

論文

## 都市と炭鉱

### —都市小樽の経済的成長と幌内炭鉱の労働者—

内藤辰美

#### City and Coal Mining

#### — Economic Growth of OTARU and the Working Population in HORONAI COAL MINING —

Tatsumi Naito

小樽は発展の過程で人口を増加させ多様な社会層を誕生させたが、小樽の発展を底辺で支えた労働者、下層民もその一つである。小樽には港湾を中心として、日雇い労働者など底辺におかれた人びとが存在したが、さらなる下層民が存在した。小樽港に石炭を運ぶ、その元をなした幌内炭鉱にまで射程を広げてみると、そこには、囚人労働があり、前近代的労働を強いられた鉱山労働者があった。幌内鉄道と小樽港が小樽発展の礎を成したとすれば、彼らこそ、小樽の発展を最底辺で創り、支えた人びとである。

本論において、私は、小樽の生成・発展を小樽に限定して理解することなく、小樽の生成・発展に深く関与していた資源供給基地、幌内炭鉱にまで広げ、小樽と幌内炭鉱を一体的にとらえるよう主張する。都市の盛衰を都市と密接に関連する後背地との関係でとらえる必要は小樽と幌内炭鉱の場合に限られない。

キーワード：小樽港・幌内炭鉱・開拓使・囚人労働・土工部屋・幌内暴動・内国植民地

#### はじめに

本論は都市小樽の成長・再生産と幌内炭鉱との関係とを少しく論じてみたものである。都市小樽の発展に小樽港と幌内鉄道が重要な役割を果たしてきたことは周知のことである。「蓋し本道の工業や其の原料の豊富なりしに拘わらず民間企業家の少なきもの洵に工業の多くが其の初め札幌に於いて官営されたるに依る開拓使時代を見るに諸種の醸造業に精糖製油業に製紙製粉業に製糸紡績業に鉄工木工業に製革製皮業に缶詰漁業に・・・見て以て工業と称するもの尽く官営に属し又民間有志をして一指を染むるに余裕ならしめたにあらざるや翻って小樽における工業の勃興見るべきものありと雖その事業いずれも微々として振るわ

ず・・・」（渡部義顕、1914: 286）という状態におかれていた小樽を都市発展の軌道に乗せたのは小樽港であり幌内鉄道であった。

幌内炭鉱を初め、北海道の炭鉱開発は、「斯クノ如ク本道石炭ノ開発ハ比較的近年ノ事ニ属シ尚莫大ナル埋蔵量アリ、且ツ炭質モ九州ニ劣ラサル良質ノモノナルヲ以テ本道石炭業ハ我国産業上今後益々重要ノ地位ヲ占メントシツツアリ」（日本銀行小樽支店・日本銀行調査局編 1960、1167）と指摘されたように、北海道開発に伴うエネルギー需要＝域内需要を含め、明治政府の富国強兵策に不可欠であった石炭需要に応えることを想定して行われた国家的事業であった。言葉を換えて言えば、北海道を近代産業発達のための資源供給基地

となし、先端の工業基地に連結させる試みであった。小樽港はその拠点であり幌内鉄道は幌内炭鉱の石炭を移出・輸出に向けた輸送手段であった。

かくして、小樽市の形成・発展＝再生産にとって小樽築港と幌内鉄道の敷設は特別に重要である。後に北のウォール街と呼ばれるようになった小樽における金融機関の集積も小樽築港と幌内鉄道という都市基盤の整備なしには到底実現をみなかったにちがいない。「万人が等しく認識する処もし小樽にして港湾を有さなかつたならば、恐らくは今日の盛衰を見得なかつたであろう。随つて小樽港は小樽区の生命で、港湾の消長は直ちに区の盛衰を支配する。・・・小樽港の修築は、単に小樽自身のためのみではなく、実に本道拓殖に至大至蜜の関係を有する、即ち国家大事業として、小樽築港の完成を急ぎつつあるのだ」(棟方虎夫 1914: 160)。

顧みて、こうした小樽の発展にとって重要な役割をはたしたのは開拓使である。小樽にとって開拓使の設置は、とりわけ大きな意味をもっていた。開拓使が陸海運搬の近代的基地をここに定めたことは小樽発展の基盤が開拓使によって始まったことを意味している。小樽の繁栄を約束した全国第3番目に敷設された鉄道と築港は、開拓使にその淵源をもつものである。開拓使は、「小樽市における生産業の燭光は実に漁業に始まる」(小樽市役所 1949: 28)といわれる事態＝漁業の小樽という歴史に大きな転換をもたらした。官営事業をはじめ開拓使の先駆的方針は後の小樽産業の発展に寄与するところ大であった。明治13年、機関車及各种鉄具製作客車貨車等製造及修理のために設けられた手宮工場はその象徴である。

ところで発展する小樽は人口をひきつけ多様な階層を生みだしてきた。最下層には日雇いの港湾労働者があった。しかし、都市小樽の再生産にかかわる射程を、この都市に石炭を運び、この都市

を成立・発展させる一因となった幌内炭鉱にまで広げてみると、繁栄する都市小樽を支えた真の下層民が都市小樽の内部にはなく、都市小樽の外側における幌内炭鉱にあることが明らかとなる。われわれはともするとこの視点、都市の繁栄を支えた資源供給地における人びとの視点を見逃しがちである。幌内を嚆矢として開発されていった北海道の炭鉱とその炭鉱で働いた労働者たちこそ、囚人を含め過酷な作業に堪えた労働者たちこそ、都市小樽の発展＝再生産を、「最底辺」において支えた人びとであり、都市小樽の形成史において忘れてはならない視点である。それは、都市小樽の形成史において留意されるべき視点にとどまらず、現代都市の存立基盤を考える上でも重要な視点であり、極めて今日的な視点である。

## 北海道開発と開拓使

### —北海道開発における黒田清隆と榎本武揚—

そもそも都市小樽の発展は明治政府の北海道政策に発している。もちろん、北海道への関心は近代以前に遡る。近代以前、既に近世において北方は為政者の関心を寄せる場所であった。北方の領土を狙いロシアは南下を続けこの地域の探索を進めていた。それを察知した幕府も北方への関心をもち始め、北方の守りの必要性を自覚した。田沼意次はその必要を意識した人物の一人であった。しかし、田沼意次に代わった松平定信は北方への関心を遠ざけて、わが国の北方政策に遅れをもたらした(辻善之助、1980、288～290)。当時、すでに、「エゾ地はロシアの進出で、殖民地化される恐れさえあった。日本の蝦夷地に対する認識は薄く、松平定信は蝦夷地を「外国」と認識していたようである。・・・日本が隔離していたエゾ地を開放したのは安政3年以降であった」(海保嶺夫、2006、236～244)。照井宗助の『天明蝦夷探検始末記』は、幕府の北方政策を分析し、松平

定信の北方に対する認識を「消極的」なものと認定した。照井によれば、松平は「蝦夷地は未開のままにして放置し、日本とオロシヤ間の障壁ないしは緩衝地帯として残す方が天意に叶い、日本のためになるであるとし、その開発はかえってオロシヤ人來襲の呼び水になるであろうとの、極めて消極的な政策をとっていたのであった」(照井宗助、1974、288～289)。

明治に入り維新政府はロシアに対する国防上の関心から北海道開発の重要性を認識した。明治政府は7月8日開拓使を置き、初代長官に鍋島直正を任命したがその地位は諸省卿と同等たるべしとの達しがあったほど重要なものであった。当時日本とロシアの関係は樺太を中心に住民間に摩擦が起きており、北方に見識を持った実行力に富む人物が必要であった。黒田清隆の開拓次官就任はそうした事情によるものであったと考えられる。「黒田が北海道開発のために積極的な活動をはじめたのはこのときからである。そして8月に黒田は樺太に赴任し、九春古丹に滞在し、樺太の実情を調査し、その雑居状態を見て、日本の樺太維持は今後三年しか保てないことを看破し、東京に帰って来たが、その帰途に、従僕姿に変装して北海道を踏査し、開拓事業の不振を目撃し、開拓施設の改革を痛感し、帰郷するや十月に北海道経営に関するかの有名な建議をなしたのである。・・・黒田がこの建白書を上程した当時、榎本はまだ獄中であって盛んに化学の研究のために差入れの洋書を読み、産業技術を考察し、その模型をつくっていたときである。・・・当時黒田は、開拓使の役人のなかに北海道開拓にとって直接役立つ鉱物学や舎密のわかっている人間がほとんどいないことを知っていた。従って黒田にとっては、榎本は北海道開発の革新のためには無くてはならない人物であった」(加茂儀一、1985、379～383)。黒田と榎本、二人の「関係」について加茂は注目し、

追求・記述する。<sup>註1</sup>

以上のように、北海道は近代日本に不可欠の資源供給基地として開発が行われていくのであるが幌内炭鉱はその端緒であった。幌内炭鉱には豊富な埋蔵量があると判断されこれを札幌経由で小樽に運ぶ計画が検討されることになった。幌内炭鉱の資源は正に小樽発展に貢献することになったのである。小樽に於ける鉄道についてももう少し述べよう。幌内鉄道が札幌―室蘭ではなく札幌―小樽に敷設されたのは偶然のことであったと言われている。「当初予定されていた札幌―室蘭ルートはこのルートの提案者ケブロンらアメリカ人技術団の帰国により計画が打ち切りとなった。しかし炭田開発は差し迫った問題であったところから鉄道ではなく石狩川の水運を利用する運炭計画が検討された。そうした中、札幌農学校初代教頭として迎えられたクラークが鉄道建設の必要性を強調しそのルートに札幌―小樽を挙げたのである」(小樽駅編 1980)。札幌―小樽ルートの決定には、国内にそれを承認・推進した権力者が必要であった。黒田清隆こそがその人であった。<sup>註2</sup>

小樽の場合、当初から鉄道は港と一体であった。明治45年に建設された石炭の船積設備(手宮高架棧橋)、その後昭和11年に竣工した最新式の石炭積込施設を含む鉄道省海陸連絡施設、それは小樽を北海道における一つの地方都市以上のものにしたのである。実に、鉄道の敷設と築港は小樽の発展と躍進をもたらした都市基盤であった。その意味で言えば、北海道開発に情熱を傾けた黒田と榎本という二人の人物の存在なくしては、小樽の発展もなかったといえることができるであろう。この二人がいなければ北海道も小樽もは全く違った発展の歩みをしていただにちがいない。榎本について言えば、彼にはもう一つ、小樽の発展に縁のあった人物である。彼は、都市創成期の小樽に沸騰した「地所熱」に影響を与えている。<sup>註3</sup>

### 北海道開発と囚人労働―樺戸・空知集治監―

樺戸集治監（刑務所）。ここは囚人の収容施設であった。北海道の開発に労働力としても動員された囚人は特殊な位置に置かれていた。樺戸に次いで設置された空知集治監。ここも同様であった。明治27年、囚人労働が禁止されるまで、囚人は炭鉱・道路の建設などに動員されている。囚人には反乱と脱走防止のため特殊な房が造られたが、獄外の労働においても、脱走を防ぐために足に鉄丸が取り付けられていた。囚人は、終日、厳しく監視され、厳しい労働を強制されていた。後日、タコ労働（たこ労働者）を囚人に喩えタコ部屋を監獄部屋と呼ぶ慣わしが生まれたが、囚人と土工、刑務所とたこ部屋とは別物である。しかし、そうした喩があったほど、タコ労働者の労働は厳しいものであった。

囚人の使役は樺戸や空知集治監以前、すでに三池炭礦で、公然と行われていた（上野英信編（A）1971、529～557）。三池炭礦における囚人労働はその数の多さに加え、囚人労働者が炭鉱において「専門職化」していたと言われるほど、囚人なしに炭鉱は能率的な運営をすることができない構造をもっていた（内田康夫、2003、287）。北海道における集治監の設置は明治新政府に対する不満分子による内乱や国事犯（政治犯）と関係がある。「明治11年（1878）、元老院では〈全国の罪囚を特定の島嶼に流し総懲治監とする〉との決議を行い、その島として三宅島、大島などが候補に上がったが選ばれたのが北海道であった。・・・明治12年（1879）政府は緊急政策として東京、宮城（仙台）に集治監を設置しこれら罪囚を収容した。東京は小菅監獄を改造した程度のものであったが、宮城の建物はベルギーのルーヴァン監獄を模倣した大建築物で、多くの西南戦争の国事犯を収容した。・・・明治13年（1880）、伊藤博文内務卿は、初代典獄（刑務所長に当たる）に内定し

ていた内務省の御用掛の月形潔の一行を北海道に派遣して、集治監の設置場所の調査を命じた。・・・北海道に集治監を設置する目的は、明治政府に反抗する危険分子を隔離させ、過剰拘禁状態を緩和し、彼らに自給自足をさせ社会の治安を維持することが第一であった。次に彼らの安価な労働力を利用して北海道の開拓に当たらせること、第三に彼ら囚徒に更生を促し、人口の希薄な北海道に放免後定住、自立させることが主な目的であった」（熊谷正吉、1992、13～14）。「詳細な調査を終えた月形潔は、・・・内務省で打ち合わせを終え、・・・集治監設置の場所を北海道石狩国〈シベツプト〉に決定した。・・・明治14年〈1881〉8月10日、太政官達第70号により、開拓使管下石狩国樺戸郡に既決監を設置し、その名称を〈樺戸集治監〉とすると定められ、内務省直轄として正式に開庁された。これは明治12（1879）に設置された東京、宮城集治監について、全国で三番目の集治監であった」（熊谷正吉、同上、16～18）。明治の初期、自由民権運動が起こり、福島事件、加波山事件、秩父事件などが発生した。明治政府は弾圧に乗り出した。「事件に関係した者のうち死刑者を除き、その大半近くは国事犯（政治犯）として北海道の空知・樺戸・釧路の集治監に送られた」（熊谷正吉、同上、51）。

囚人労働は北海道開拓史を特徴づける強制労働の源流であった。「北海道開拓史を特徴づける強制労働とは、〈集治監囚徒〉（囚人）と〈タコ部屋労働者〉（タコ労働者）と戦時中に強制連行された〈朝鮮人・中国人の強制労働〉」を指すものであった」（小池喜學、1983、280）。「明治2年に設置された開拓使は、明治5年から年間政府予算に匹敵する一千万円を投じて10年計画を実施し、マニユファクチャー段階を欠く北海道に官営工場、鉱山、運輸、通信事業等の整備、即ち殖産興業政策を強行した。・・・この殖産興業の鉱山開



発と道路の基礎事業である開墾に苦汗労働を強いられたのが集治監囚徒であった。明治14年に始り27年に終わる14年にわたる囚人の外役労働は、殖産興業政策の強行と対露軍事強化のために、北海道内陸部を開発する尖兵の役割をはたした。・・・集治監は、資本の本源的蓄積を最も効果的に進行させる場所に設置された。・・・囚人労働が本格化したのは、企業熱が昂まり資本の要請に応じて政策が転換し、道庁が設置された明治19年以降で、この政策転換とそれに応じた囚人の労働収奪を力説して実行に移させたのが金子賢太郎大書記官であった」（小池喜學、同上、287～288）。「明治18年（1885）7月、伊藤博文の命により太政官大書記官金子賢太郎は、北海道の三県を巡視し、有名な北海道三県巡視復命書を提出する。札幌、函館間は46里の道路だけあるのみで他に道路なし、札幌、根室間の道路開削の急、道路開削に囚徒を用うべし、集治監の重罪犯は当然の使役、新道路沿線に屯田兵村を作るべし、道路開削に囚徒を用うべし」（熊谷正吉、前掲、52～53）という一項を含んでいたこの復命書こそ、北海道における囚人労働を位置づけたものであった。囚徒を悪徒とみなし、その苦役に堪えず斃死するとしても、尋常の工夫が妻子を残して骨を山野に埋めるの惨状と異なるものと判断し、さらに、重罪人の増加が国庫支出における監獄費の増大を招いている実情に照らし、囚徒をこれ等必要の工事に従事させるのはけっして不当なことではないと言う金子の意見は明治政府に採用され、ただちに実行に移されたのである。そして翌年の明治19年（1886）一月、札幌、函館、根室の三県と東京にあった北海道事業管理局は廃止され、北海道庁が設置された。また、従来内務省の直轄であった樺戸、空知、釧路の三集治監は北海道庁の所管となり、囚人による道路開削が本格的に開始されている（熊谷正吉、同上、53）。北海道の開

拓に欠かすことのできなかった上川道路や、樺戸と空知の集治監を結ぶ峰延道路はみな、囚人労働によって完成したものである。

もちろん、幌内炭鉱にも囚人は動員されている。「明治15年（現在三笠市）に空知集治監が設置されたのは、幌内炭鉱に外役所を設けて囚人を投入するため、以来27年11月まで囚人は幌内炭鉱の主要労働力であった。・・・明治24年4月、岩村長官は三県一局時代の炭鉱鉄道事務所を廃して、道庁直属の空知監獄署に炭鉱を経営させ、保炭から販売までを直営させた結果、幌内炭鉱は明治22年には8万7千トンを生産し、三池、高島に次ぐ全国三位の炭鉱になった（小池喜學、前掲、293）。北海道炭礦汽船株式会社『五十年史』は「幌内及び幾春別両礦の経営」について次のようにのべている。「幌内礦における礦夫は、営業當時より使役せる空知監獄署の囚人を借用することに許可を得、1千名を之に充てたるが、明治23年より更に200名を増員し、且つ従来は良民礦夫と共に使役させるを囚人のみに改め、爾餘の良民礦夫は新規開坑中の空知及び夕張両礦に轉稼せしめたり。然れども當時政府に於いては囚人の坑内労働は二重科役として之を避くるの方針に出て、當社に在りても囚人礦夫の能率不良なるを覚り、漸次之を減少して27年3月限り其全部を官に返上せり」（北海道炭礦汽船株式会社、1939、35）。<sup>註4</sup>

囚人に依存した北海道開発は、囚人の死傷者続出や、内務官僚の間に起こっていた囚人労働廃止の意見や、囚人の労働拒否等の動きがあり、限界に達して、明治27年廃止となった。囚人労働の廃止は囚人に代わる新たな労働力の必要を来し、斡旋、縁故など複数のルートを通じた募集が主流となっていく。土工部屋はそうした背景を以て誕生した。土工部屋については後にふれることにしよう。

## 北海道の炭鉱と幌内暴動

国内各地の炭鉱は暴動・争議を経験した。九州でも、常磐でも暴動や争議があった。北海道も例外でなく幌内炭鉱の暴動は警官隊が鎮圧に出動した。幌内暴動は北海道の炭鉱史に残るできごとである。幌内炭鉱の暴動に就いては、供野外吉による「明治四十年の幌内炭山暴動始末」（新しい道史、第10巻、第6号、通巻54号）と、『幌内炭山暴動始末』（みやま書房、昭和50年）がある。鉱山の暴動は、兵庫県生野銀山坑夫の蜂起、新潟県佐渡金山、秋田県院内銀山、福岡県高須炭礦暴動、長崎県松島炭坑、足尾銅山、別子銅山の暴動等々、多く発生していたが、炭礦暴動の象徴は高島炭坑の炭礦暴動で、暴動・争議の原因の多くに共通するのは礦夫虐待や待遇の改善や人権を無視した使役にあった（供野外吉、1975、同上、7、上野英信編（B）、1971、414～449、538～548）。以下、供野外吉の記述にしたがって、幌内における暴動をみておくことにしよう。

「幌内の暴動は、同盟罷業当初から計画されたものでなく、賃上げ交渉にいら立つ礦夫が、徳永曠長の要求を拒否する侮辱的な答弁に激昂したこと、群衆の集団に解散を命じようとした警官隊の行動に反発した偶発であるといえよう。この点については、当時を語る新聞特派員も、古老も、その考えを同じうしている。従って、足尾や別子に見られる組織的な暴動でなく、その破壊された施設の被害も両鉱山に比すべくもない。また、平時に曠夫が兎角憎悪の念をもって接していた巡視員にすら、迫害の及んだ事実がない」（供野外吉、同上、23）。供野によれば、「幌内の罷業について考えられることは、幾春別曠の罷業勝利が幌内に影響を与えていた・・・当時の幾春別曠は幌内曠長の兼掌であった。3月5日徳永幌内曠長の幾春別曠巡視の際、飯場頭高田博司、白河部屋次郎ら4、5名は曠夫総代と成って、午後10時徳永曠長

をその宿舎に訪い、採炭奨励金制度を全廃して、賃金の2割増額の陳情を繰返し即答を求めて払曉に及んだが、徳永曠長は奨励金制度の全廃は不可能なこと、賃銀増額は軽々に即答できないことの答弁を繰り返すばかりであったため、前記総代は全山罷業により陳情貫徹を期し、翌六日朝罷業に突入するに至った」（供野外吉、同上、23～24）。曠夫の収入はどのくらいのものであったか。植民広報第41号（明治41年3月）によれば、以下のようであった。「幌内暴動当時、曠夫らの収入について炭礦側は、＜労働者の多くは採炭夫ニシテ、彼等一日に日給は1円20銭なれば1か月の所得は36円となる訳合なり、縦令1カ月に付4、5日間の休業を為すものと見ても、30円の所得あるにあらざるや、之を以て尚ほ廉なりといふを得べきか」（北海タイムス記事）、「同坑夫等の収入は一日平均1円20銭にして斯の如き高率は本道何れの曠山に比すべきものなし」（小樽新聞記事）と云っている」（供野外吉、同上、28）。「これに対して曠夫側は＜坑夫は採掘の尺度によりて賃金を定めるので彼我一様でなく、多きは月50円を働くがこれは極めて稀れで、普通は30円内外、少なきは20円、雑夫も多きは70銭少なきは24、5銭位、男女の別あって一様でない。会社は1日平均の賃金は高いと云ふが、坑内に故障ある時は入坑できず、たとえば研の堀溜で入坑できない時、坑道が圧迫して潰れた時、切羽からの出水で入坑できない時、気圧のため瓦斯集積して入坑禁止の時、扇風機の故障などは絶対に入坑できず、ハッパ禁止時も充分働くことができず、月間実際稼働は20日位で、25日も完全に入坑することは稀で、その上、月30銭の積金があり、安全灯破壊には1個につき16銭の弁償があり、その他入坑スルニハコミッションを要するなどもあって、働き高の7割ないし8割くらいより実際収入はない（北海タイムス）と云う」（供野外吉、同上、28～

29) 表1・表2。同盟罷業は賃金値上げ第1回交渉、第2回交渉を経て、暴動へ移行する。「午後5時を過ぎる頃、山神社境内には300人余りが集まって、丸太、矢木、薪などを篝火を囲み、一杯機嫌の者や野次馬等も、曠長の無情冷淡を罵り喧々囂々たるものとなった。・・・暴徒と化した群衆は、勢いに乗じて警官隊を追って山神社境内を押し下り第一陸橋に差しかかったとき、浦山正次郎、福田喜太郎らが集団の先鋒になり、山田友五郎はその指揮をとるために加わり、暴動の主導権を握った。暴動の雨射する瓦礫に負傷した山川警視は、最早尋常の手段で鎮圧することの不可能を知り、警官に威嚇の抜剣を命じた。・・・警官

の抜剣に氣勢をそがれた暴徒は、署長が山田の、ドウゾ斬ることだけはせぬ様に願ひたい、私が今鎮めますからと願った言を容れた寸隙を見て再び盛り返し、進路にあった輪車路上の見張所を破壊し、数組に分かれ歓声をあげて事務所に押し寄せ、事務所横の消防器具置場を破って鳶口手斧など持ち出して、事務所玄関や変電室の破壊が始まった。・・・倉庫に貯蔵の油缶に火が入って轟然たる音響とともに火焰は天に沖した。数組の暴徒は十余名の警官隊と各所に衝突し、あるいは追われるあるいは入り乱れての乱闘となる」(供野外吉、同上、37～39)。

「幌内暴動兇徒聚衆事件第一回公判は、この年

表1 幌内炭鉱一日平均賃金  
(供野外吉『幌内』炭山暴動始末』26頁)

職別	幌内砒1日平均賃金	
	38年1月	39年2月
掘進夫	銭 87.8	銭 105.7
採炭夫	71.9	
掘夫		87.2
支柱夫	95.2	100.6
台車積込	55.2	56.0
大工	57.5	57.9
石炭研運搬	50.2	60.0
材料運搬	37.8	39.5
坑内雑夫	43.0	40.0
坑外雑夫	37.9	38.6
貯炭雑夫	39.4	37.6
雑婦	19.5	21.7
備考	北炭50年史第1次稿本による	殖民公報第30号による

表2 明治39年の一日平均賃金  
(供野外吉『幌内』炭山暴動始末』27頁)

区分	砒員夫数	坑平均一賃日金	支柱平均一賃日金	選炭平均一賃日金	運搬夫(坑内)一日平均賃金	職工(坑内)一日平均賃金	雑夫(坑内)一日平均賃金
夕張第一	5,585	銭 134.3	銭 190.4	銭 48.6	銭 87.7	銭	銭 54.9
夕張第二	722	122.6	120.0		65.0		50.0
空知	1,622	97.1	105.5	47.3	73.3	36.9	51.7
幌内	1,548	100.0	125.4	36.6	61.9	58.1	42.8
幾春別	664	99.9	109.0	41.2	61.1	63.4	41.0

備考 選炭夫の女は平均1日25銭、雑夫の女は平均1日24銭5厘

10月9日札幌地方裁判所で開かれ、回を重ねること8回、11月15日判決をみた。・・・判決は兇徒聚衆・放火及建物毀棄の罪により首魁山田友五郎に有罪徒刑13年をはじめ、有期徒刑12年は福田喜太郎、福田吉造、荒川浅吉、刈谷辰太郎、新田忠蔵、小沢鶴吉、一二三四郎の7名。これら8名は死刑に処せられるべきところ情状酌量して本刑に二等を減量されたものと云い、ついで、建物毀棄、附和隨行、窃盜の罪により佐藤新太郎に重禁固6月監視6月、木村利八、田嶋市太郎には各重禁固2月罰金4円、高綱春次、菊池要助、開発豊蔵、小松田勇太郎、千葉政助の5名には各重禁固1月罰金2円、浦山政次郎に罰金10円、松井鉄三郎に罰金3円、山田磯吉、北野菊蔵、吉田金蔵に各罰金2円が言渡された」（供野外吉、同上、45～46）。

すでにみたように「幌内の賃金値上げ要求は、幾春別のそれと内容を同じうするが、幌内では、<曠夫長屋の設備を完全にして衛生上より来る禍害を防止すること>の重要事項が要求されている。その住宅改善の矢面になったものは通称された監獄部屋であろう」（供野外吉、同上、70）。「監獄部屋は、幌内炭礦開発上、空知集治監の囚徒を收容するため、明治15年秋から仮監獄として建築し、事業拡張により囚徒配役の増員で増築し、総建坪213坪余、247坪余、115坪余の3棟があって、各棟の中央を土間とし、その左右を8畳ないし18畳に区切って20房を設け、衛生上極めて不備のもので、27年末囚人廃止により、会社はこのうち2棟を主として富山、石川県人らの曠夫長屋に転用したものであるが、40年頃ともなれば長屋としては最も古い不衛生の建物となった。この<2棟の長屋の如き、其不潔さ加減、如何に鼻目に見るも宛然乞食小屋の如し。其排水溝の溢れてベチャベチャと泥濘を極め、奇臭鼻を衝きて足踏みならざる処、是より夏向きに至り

沸々として蒸されたらんには如何ならんと氣遣はれたり、当区（註、札幌区であろう）に於ける最下等の貧民窟も彼の坑夫長屋に比すれば数段上層に位せり」と、当時の北海タイムズ記事である」（供野外吉、同上、70）。これが幌内炭礦開発上、空知集治監の囚徒を收容するため建築された仮監獄の実態であった。

ところで寺山朝は監獄部屋の語源について、二説あるといい、次のように、「すなわち一つは明治10年頃黒田清隆が、北海道開拓使時代に道路土木工事に労力の不足を来し、又一方、移民の奨励に依りても、開発せられない山野の開墾の爲め、東京石川島刑務所より刑徒に處せられたるものを、北海道樺戸聚治監（現在樺戸郡月形村）、之を移送し、百人乃至百五十人を一隊となし、長屋に入れ、技士、誘工、傳告等の下に、道路の開墾に従事せしめた、此の際犯罪者が逃走を企てるのを防ぐ爲め之を、嚴重に監禁したと言う事実により、此れに似たる監督制度を斯く稱したとの説あり。また一説には誘拐、又は募集の甘言に釣られ、一度此の監獄部屋の軒をくぐった以上、或る一定の期間は如何なる事実があろうとも、全然外界との交渉は絶たれ、文書の發送さへも不可能にして、全然賃銀を得られず粗食に甘んぜねばならぬ、其の冷遇虐待は將に囚人を收容する、監獄に等しきものなりとの理由より、一般に斯く稱したものなり」という（寺山朝、1931、380～381）。そして、「扱而上記の二説の中何れの説が正しきかについて古老の言を徴するに、監獄部屋と稱するに至ったのは、明治三十五年以來にして聚治監と稱する監獄のあった頃には、全然斯かる呼稱はなかったと云う。事実嘗て聚治監の監視たりし一老翁の語る所を聞けば、土工虐待の事実が甚しく人道上より識者の偶々論ずるものあり、又一般人士が之に驚異の眼を見張るに至った頃より呼んだもので、恐らく明治35年以後に属す」という（寺山朝、同上、381）。



囚人を炭鉱労働に動員するため、すなわち、幌内炭鉱開発上、空知集治監の囚徒を収容するため、明治15年秋から仮監獄が建築され、事業拡張により囚徒配役の増員で増築されたのは、文字通り仮監獄であって、後にいう「監獄部屋」とは別物であった。上記の寺山はその点に触れ、むしろ監獄部屋という言葉が一般的になったのは囚人労働の廃止以後のことであると指摘したのである。監獄に代わって土工部屋、たこ部屋が現れる。土工部屋、たこ部屋は監獄における人権無視の強制労働をほぼ実質的に引き継いでいたのである。「囚人労働に代わってその拘禁、強制労働を引きついでたタコ部屋は、「監獄労働」または「土工部屋」ともいわれる。タコ部屋制度の特質を上げれば、一つは小資本の土建飯場の労使関係からうまれた拘禁労働であり、二つはそれが土建業に特有な前近代的な下請け制度の上になりたち、三つはその人集めが前借金を口実にした<斡旋>という名の人身売買的契約や、誘拐や暴力によって行われ、四つにはこの人権無視の人身売買や拘禁・強制労働を役所・官憲が<必要悪>として保護したことにある」(小池喜孝、前掲、298)。監獄部屋、監獄労働、土工部屋の呼称は、北海道における前近代的労働慣行を指して使われたものであった。

ここでは、暫く、炭鉱と囚人労働から離れ、以下、少しく、土工部屋=タコ部屋の実態に目を向けておくことにしよう。土工部屋に収容された労働者=タコ労働者の労働と生活は囚人のそれにも劣らぬほど過酷であった。監獄部屋の実態は「冠する所の監獄とは人道主義と新刑事政策とによって改善をとげた刑務所の舊名であるが、刑務所こそいい迷惑だ。この名稱で監獄部屋を想像してはほとんど誤謬を侵すことになる。刑務所と監獄部屋を比較したら、天国と地獄の相違を見出すであろう」(竹谷源太郎、1931、3)と言われるほど酷いもので

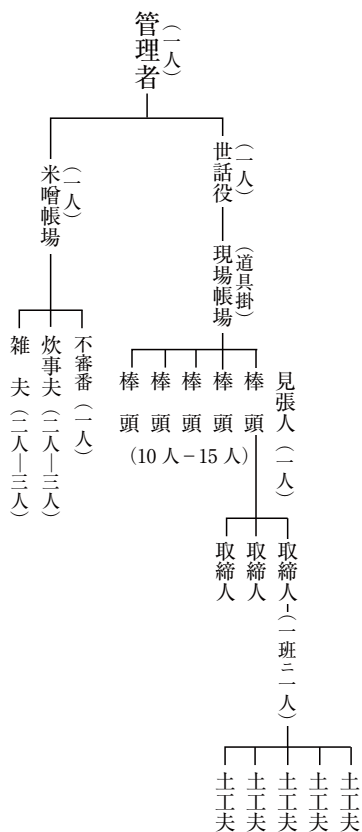
あった。「不潔な粗造バラックと群少カボネと悪漢と無頼の徒と懦夫と棍棒と暴行と脅迫の混成物、土工部屋の真相は、大正の初め世に紹介をうけ、爾來、人道上赦すべからざる存在として社会の非難を一身に蒐め、道廳も棄て置き難しとして、發布した労役者使用取締規則に依り、束縛を蒙りつつ、氣息奄々として、今に、前世期の遺物的存在を續けつつあるのである。・・・此の非人道的存在それ自体、社会の認容を許さぬところであるばかりでなく、これはまさに北海道の社会的病理の巢窟となつてゐるのである。病原菌は粗造バラックの内で、絶えず育成培養せられる。そして、解雇逃走によって、北海道中にばら播かれるのだ」(竹谷源太郎、同上、2～3)。土工部屋は北海道の社会病理の巢窟であるとは、北海道廳社会課長の言である。それは正に前世期の遺物的存在であった。

ところで、監獄部屋(土工部屋)には信用部屋と普通のたタコ部屋の二種があった。「信用部屋と稱するのは普通の土工部屋と異なり、信用人夫のみを以て組織されたる宿舍である。此の信用部屋人夫と稱するのは幹部又は幹部の知人の紹介を経て入って来る。普通人夫は土工と異なり土工部屋に起臥する事なく、自宅から通ひ労働に従事することを原則とする。併し仕事の現場が遠方の土地にありて通勤を許さず、又自宅を有しないもの多數ある場合に於いては、此處に信用部屋と稱するものが作られる、併し此の部屋は普通の土工部屋と異なり嚴重に監禁する事もなく又所謂棒頭と稱するものも居ない」(寺山朝、前掲、398～399)。一方、たこ部屋は「普通一部屋六十乃至七十人を以て形成され、最高限度百人である。所謂幹部と稱するは管理者、世話役、帳場、棒頭である。管理者は土工仲間で云う<親父>にして部屋一切の事務を統括し、時に募集従事者を兼ねるものである。大請負人××組より一部を請負って来る下請け人である。管理者の下に世話役又は世話焼

きと稱するものありて、労働方面一切の事務、指揮をなすものにして部屋唯一の技術者である。即ち土地の測量設計より人員の配布に至るまで掌るものにして、相當の技術の知識又は経験を経たるを必要とす、又一方棒頭を取締る重任を有する。此れと相竝んで帳場なるものありて六七十人以上収容する宿舎にては、米味噌帳場と現場帳場との二つに分かたれる。米味噌帳場は、食料、衣服、住舎等の事務を擔任し、現場帳場は労働方面に於ける業務を取扱つてゐる。棒頭と言うのは5人以上8人位を引具して労働に従事し、土工の勤怠を見張り逃走を監視する何等仕事もなさず、一日中立儘してゐる故に土工の間には此れを稱して立棒たちんぼうと言ふ、彼等は長く土工を業とし土工生活の表裏を知悉したるものであり、又野蠻残忍性ありて土工の最も恐れるものである。この棒頭以上前四者を稱して幹部と云う。此の外役付として見張人と云うものあり、棒頭の一人又は特別の人間を設くる事あれども、普通棒頭の一人が之を兼任する。全部の土工が一現場にて働いてゐる場合、又は棄場が遠方にある場合等に置かるるものにして、若し逃走者ある時は全責任を負ひて追跡し此れを拉致すべきものである。此の外土工の中から選びて不寝番、炊事夫、雑夫等がある。不寝番は管理者の信用ある人物を以て此れに當る。此の不寝番設置の理由は表面上疲れ果てたる土工等の寝冷等を防ぎ、夜間の休息を充分ならしめる為と云ふも、其の裏面には土工が夜間宿舎より逃亡を防ぐ為めに存するものである。彼等は晝間は宿舎にありて休息をなすものである。炊事夫は賄い、風呂焚き、宿舎の内外の掃除を掌るものにして、病氣にて業務に堪えざる者、又は管理者、世話焼、婦女等之に當る道具番と稱する役割あれど、特別の人物を置く譯ではなく不寝番又は帳場が之に興る。仕事は朝の點呼後仕事現場に必要な道具の授受をなすものである。雑夫は二人—三人宿舎に存するも

のにして、現場における道具の取片付け、雑用一切、晝飯の運搬等を仕事とするものにして、普通少女又は老人を充ててゐる。此れを明示すれば、下図のようになる」(寺山朝、同上、399～401)  
 図1。「最後に取締人の説明をなさねばならぬ。之は特別の明稱こそ有すれ、別に何等土工と異なる所がなく、幹部の下に働いてゐる者であるが、只仕事の中土工の中にありて互を督勵し、怠惰者ある時は之に私刑を加え落伍者なく働かしめるものである。又宿舎にありても自ら手を下して責苦をなすものは即ち取締人である。勿論幹部ありて之を成すを職とすれども、幹部が餘りの虐待をなす時は取締規則に依りて罰せられる、故に此の役割を設け若し訴えられる様な場合があつても仲間同

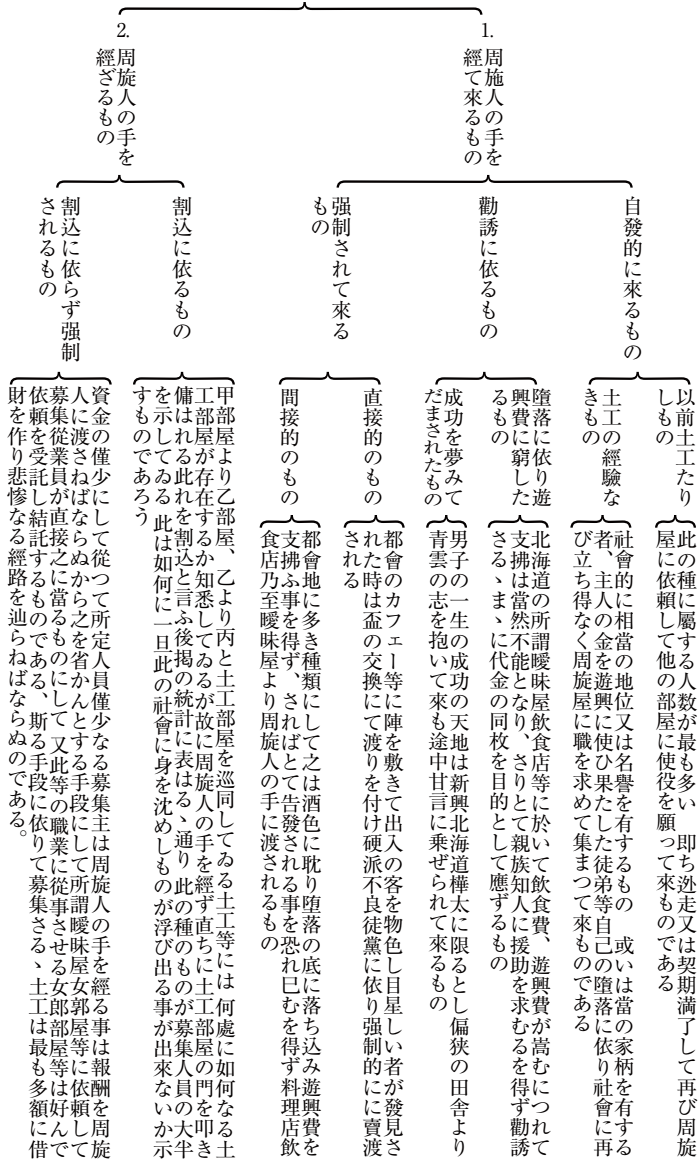
図1 寺山朝(「北海道における土工部屋」401頁)



志の喧嘩として幹部は何等制裁を受けざるが如く仕組まれてゐる。彼等は現場日於いては仕事をし土砂の掻き崩し、棄場の地ならし等比較的容易な業務を掌つてゐる。此の組織下にありて彼等は如何に酷使されてゐるか、朝四時半起床、五時より仕事に着手し、九時過ぎ三〇分休憩、十二時晝

食、二時半より三〇分休憩、日没に歸舎する(寺山朝、同上、401～402)。問題はこうした土工の募集である。肝心の土工はどのような方法・経路によって土工部屋に収容されて来るのであろうか。寺山朝は、それを以下のようにまとめている(寺山朝、同上、383) 図2。

図2 寺山朝(「北海道における土工部屋」383頁)



どのような人間が応募されるのか。寺山朝によれば、「(1) 紊乱(びんらん)し和平をかく家庭の子弟、(2) 主人の金を費消するか又は意見衝突して主家を飛び出したる徒弟、(3) 商工業者の失敗せしもの、(4) 諸工場、諸會社より解雇された失業者、(5) 定職を厭ふ浮浪性労働者、(6) 地方より上京し、失業の浪に晒されたる労働者、(7) 自己の職業に不満を抱き他の職を得んとして失敗して其の職を得ざるもの、(8) 学生にして勉学の途中酒色に迷い半途退学せしもの又は此れと反対に苦学生にして学費を得んとして稼ぐもの」であった(寺山朝、同上、384)。

「日露戦争後の独占資本の北海道進出と第一期拓殖計画の実施は、タコ労働者を大量に必要とし、・・・タコ部屋に土工夫を供給する斡旋業者の独立をみた。・・・募集屋と呼ばれた斡旋業者は、内地では、青森、仙台、秋田、宇都宮、前橋、高崎、東京、横浜、静岡、浜松、名古屋、大阪、神戸、下関、門司、若松、八幡、福岡の全国にまたがり、福岡の斡旋屋は朝鮮にまで手をひろげた。窮乏農民や都市スラム街の住人や失業者、苦学生が<前借金支給>の甘言を使うボン曳きによって斡旋業者に集められた。北海道では、函館、小樽などの渡航地と道北の現場に近い旭川の斡旋業者が、内地業者と連携して全道のタコ部屋に土工夫を供給し、さらに各地農村の中心都市には零細斡旋業者が店を張った」(小池喜孝、前掲、305～306)。<sup>註5</sup>

### 幌内炭鉱の払下げと北海道炭礦鉄道株式会社

以上、少しばかり回り道をした。以下、再度炭鉱に話を戻す。北海道開発即ち内国殖民地の開発は、官制上、「開拓使が省卿同等の独立制を持ったことと、開拓使長官が屯田兵、集治監囚徒の指揮支配権を掌握していたことにある」(小池喜孝、同上、285)。同時に、あるいは合せて、開発は官

営事業の払い下げによって進められてきた。北海道炭礦鉄道会社の創立は正にその象徴であった。「政商・華族・官僚による北炭への、特権つき払い下げは、国家的保護による北海道開発すなわち内国植民地的開発路線を確立させた。北炭は安い囚人労働で生産した石炭を、鉄道、港湾の輸送手段を独占することで、一層他会社を圧倒して歴大な利潤を上げた。囚人の貸与の外に、創業から八年間五朱の利子補給という特権をえた北炭は、22年から28年までに106万余円の利子を補給され、夕張、空知、幾春別、万字等の炭鉱を開坑し、夕張線、室蘭線を敷設して小樽・室蘭二港を支配下に収め、北海道炭鉱界に君臨した」(小池喜孝、同上、294)。「北海道開拓の鴻業翼賛を使命として、明治22年11月18日呱呱の聲を挙げたる當社は、政府より拂下げを受けたる幌内炭山及び付属せる運炭鉄道を基として、同年12月11日より営業を開始し、次いで夕張、空知の二炭山を開発し、之に接續して室蘭港に至る鐵道線路を新設し、以って北海道中央線幹線の完成及び石炭資源の開採を併せ實現せり。・・・今、其著名なるものを鐵道運輸竝に石炭採掘事業の両面より觀望するに、先ず室蘭本線を開通して既成幌内線の利用度を著しく昂め、沿線町村の發達を促進すると共に室蘭をして一躍新鋭の要港たらしめ、小樽港々頭の設備改良と相俟ちて、海外貿易の振起、道内商工業及び水産漁業の發達を助成する處大なるものありたり。・・・次に本道鑛産の大宗たる石炭の採掘は、拓殖の捷徑として夙に開拓使の著目したる處なるも、憾むらくは其經營未だ全からず、幾何もなく北有社の請負となりしが、後ち當社の経営に移りてより、専ら採掘技術の向上及び設備の改良に依り出炭能率の増進を計ると共に、道内振興會社に潤澤なる供給を續け、東京、横浜市場より遠く上海、香港方面に迄進出し、北海道炭の聲價を發揚したる結果、道内各所に石炭企業の簇出



を見るに至り、當社は是等諸炭山の先達として續々石炭の産出を促し、同時に新生北海道に對する世上の認識を昂むるに興って力ありたり」(北海道炭礦汽船株式会社編、前掲、1～2)。「上述の如く、幌内鐵道及び幌内炭山の經營は北海道開拓事業の根幹をなしたるものなるが官營時代に於いては採掘炭の販路頓に渋滞し、為に鐵道運輸の實積擧らずして明治十七年末迄の累計缺損額は金2萬2千餘に達し、極力經費の節減の努めたるも此状態は益々昂進するの勢を示したり。折柄北海道炭礦鐵道事務所長に任せられた村田堤は、・・・斯の如く広汎且つ恒久性を帯びたる事業は、須く之を民間に移し、自由の天地に在りて經營を行うに若かずとなし、挺身此事に當らんが為め官を辭し、先ず幌内石炭一手売捌の儀を請願し之が許可を受けたり。是れ明治20年4月のことにして、同時に政府は炭礦鐵道事務所を廢止し、採炭事業を空知監獄署の管轄に置くと共に新に北海道鐵道事務所を手宮に設置し、専ら鐵道營業に關する事項を管理せしめたるは既述の通りなり。・・・北海道廳長官は此出願を許可するを有利と認め、明治21年2月23日此旨を上申し、同年3月16日附認可となりしを以って、村田堤に對し幌内鐵道は明治21年より同36年迄滿15年間、幾春別鐵道は工事落成の日より36年迄夫々運輸請負方を命じたり。是より先き、村田堤は在官當時道内の金属鑛山を經營せる田中平八と相提携し、小樽に北有社を創設して自ら社長となり、右政府命令書に基き幌内鐵道の運輸營業を開始せり」(北海道炭礦汽船株式会社編、同上、12～14)。

村田・田中の北有社は北海道炭礦鐵道株式会社の先驅けをなしたのであるが、北海道炭礦鐵道株式会社の創設までには、なお、紆余曲折があった。この間の事情については、広瀬竜二「北海道における雌雄鐵道の性格—炭礦鐵道と北海道鐵道」(新しい道史、1968)に詳しい記述があるので、

それを見ておくことにしよう。「北海道炭礦鐵道会社は、明治22年11月旧官營幌内炭礦・鐵道(手宮～幌内間62マイル)の払下げと新線敷設、新鑛開發(24年から25年にかけて、岩見沢～空知太間、砂川～歌志内間、岩見沢～室蘭間鐵道の新設と、夕張、空知等四鑛の開發)のための資本金650万によって創設された。幌内鐵道は同12年、起業興債150万円をもとに、払下げに至るまでに229万円(採炭費も含む)を投入し、石炭輸送と内陸拓殖を目的として建設された鐵道であるが、未だ石炭市場は狭く、出炭量、經費と鐵道資金との不均衡、經理の乱脈等のために、鐵道部門での官業としては唯一の収支欠損を出しており、年々6～7万円の補助金を国庫から支出していた。以上のことは要するに、明治10年代においては、未だ炭礦と鐵道が全国的な産業構造と内在的に結合しえなかったことから生じた結果なのである。そのため、官業から民間に移行する方向に進み、20年4月と21年3月に幌内鐵道の運輸、石炭販売と幾春別線補足工事は、村田堤、田中平八等の北有社に年5,000円上納、15ヶ年の契約で請け負わせるといふ、一応官業民間の変則的な形態をとるに至った。変則的な形態であるとはいっても、14年以降の官業払下げは、まず貸下げの段階を設け、貸下げ料を納付させ、事業継続の可能性を見た上で、1～2年後に払い下げる例が多い。北有社による幌内鐵道運輸、石炭販売の請負も貸下げと同様、払下げへの一段階であり、22年、北有社は58万円余の価格による払下げを申請した。しかし、同年、前道庁理事官堀基は、田中平八に働きかけ、北有社の解散と諸營業権の返還を働きかけ、北有社の解散と諸營業権の返還を実現させると共に、黒田首相、永山道庁長官、湯地第二部長等に働きかけ、11月、35万円余の価格で手宮～幌内間、幌内～幾春別間鐵道と幌内炭山の全物件の払下げをうけた。さらに、①鐵道に對する年

5分の10ヶ年間の利子補給、②新設鉄道、炭山工事に要する用地、木材、石材の無料下附、③新設鉄道図面は道庁実測済みの図面を無償下附、④空知、夕張両炭山を六万円で買入等の特権を得た。・・・この払下げをめぐる諸事情は、多くの論者が指摘されているように、北有社内部の企業拡大派（田中）と現状維持派（村田）の内紛に乗じた旧薩摩藩閥（黒田・永山・堀等）の情実ないしは陰謀であったことはよく知られている」（広瀬竜二、1968、13～14）。「堀は新会社設立のため払下げ物件を基礎にして、さらに新線敷設、新鉱開発のために650万円（鉄道部500万円、炭礦部150万円）13万株募集を計画した。彼は、一方では、共同運輸、日本郵船で堀とともに発起人、創立委員であった渋沢に働きかけ、渋沢を通して日本郵船の森岡、古川、園田、日本鉄道の奈良原、小野寺を発起人に引き入れ、他方では、皇室をはじめ二条、三条、菊亭、徳川等の華族から出資をとりつけた。郵船、日鉄は当時の代表的な特恵的会社であり、いずれも幌内炭の最大の買主であったためであり、また皇室、華族資本を入れることによって華族鉄道（日本鉄道）に匹敵する特恵的保護を得るためでもあった。・・・全体として炭鉱鉄道会社の資本は政商的性格の強いブルジョワジー、紳商の資本と政商資本化した華族資本とによって構成されていた。こうして22年11月に炭鉱鉄道会社は創設されたが、それは社長堀を中心とした払下げに依拠する旧官僚の実権と、これら政商的華族、ブルジョワジーの資本との結合によるものであった。このようにして創られた炭鉱鉄道株式会社は、ブルジョワジーと薩摩旧官僚、資本と経営実権との間に、必ずしも全面的な共通の利害で結ばれていた訳ではなかった」（広瀬竜二、同上、14～15）。堀基の炭鉱鉄道会社は、乱脈な経営や不振もあり、25年、長州系の渡辺道庁長官は堀基を免職とし、井上角五郎を中心とする新

体制に移行する。<sup>註6</sup>

資本の本源的蓄積の脆弱であった日本資本主義は、「払下げ」という手段によって民間資本を育成したが、北海道炭礦汽船株式会社の場合もその例にもれなかった。というよりも、それは他の場合に比較して、特異であった。水野五郎は、北炭の場合、単なる払下げ以上のものがあつたと指摘する。「幌内炭鉱の払下げの意義については、租税公債からの膨大な資金を投じて建設された官業が、きわめて低廉な価格で特恵的政商に譲渡されたことは、それ自体国家権力を媒介とする資本関係の創出を意味するものであり、原始的蓄積の一要素をなすものであると言う、官業払下げ一般に関する理解がこの場合も妥当するものと考えてよいであろう。すなわち、幌内炭鉱の払下げは、単独の既成政商に対してなされたのではなく、払下げを受けるために新たな会社が創設され、しかも、それが所轄官庁の有力な官僚出身者によって、政府と密接な連携の下に立案され、株式会社形態により資金の調達をはかられたこと、それに対する皇室および華族の投資がかなりの割合を占めていること、さらに、北炭に対する払下げ条件は、単に低価格、長期年賦のみでなく、利子補給や営業補助金による払下げ後も手厚い保護がなされた反面、鉄道については移民や農産物に対する割引輸送が義務づけられていたことなどである」（水野五郎、3）。

#### おわりに一都市小樽の再生産と幌内炭山一

以上の諸点を踏まえ、都市小樽の発展・成長＝再生産と幌内炭山の関係をみておくことにしよう。都市小樽の再生産は幌内炭山の資源と密接で、その密接さは構造的なものであった。都市小樽の再生産は、幌内炭鉱との構造的連鎖の上に実現されたのである。幌内における石炭の採掘とそれを小樽港に輸送する鉄道の敷設があつて、都市小樽は

はじめて成長した。もちろん小樽市と幌内炭鉱については多くの研究がある。本論におけるわれわれの関心は小樽市と幌内炭鉱の二つの地域の〈関係〉を意識した。<sup>註7</sup>

都市小樽は発展の過程で下層の貧民を創出した。彼等は、多くが、資本による搾取の対象となった人たちである。一方、幌内はじめ炭山の労働者も過酷な搾取に苦しめられた人びとであった。炭山における労働は過酷で、その扱いは募集から一貫して前近代的であり、労働における扱いは非人道的であった。囚人労働、土工部屋、朝鮮人・中国人の強制連行は、偶然生み出されたものではない。「囚人にはじまりタコ部屋労働、朝鮮人・中国人の強制連行労働に至る強制労働の歴史は、日本資本主義の軍事的、封建的性格を明示している。囚人労働は、本源的蓄積期における国家的保護による企業の成立に使役された。独占資本確立期における三井、三菱、住友など金融資本家的財閥の北海道進出は、鉄道、道路、ダム、港湾などの土木建築と、炭鉱における地下労働の一部にタコ部屋を用い、信用人夫炭坑夫とタコ労働者とを対立させ、差別の重層構造に依って労働者を従属させ、労働収奪を強化した」帰結であった（小池喜孝、前掲、312～313）。<sup>註8</sup>

都市小樽においても木材積取人夫は土工部屋＝タコ部屋同様の状態におかれていたが（小樽市労働職業紹介所『北洋木材積取労働者事情』、1937）、資源供給基地における土工部屋＝たこ部屋は、囚人同様の扱いであった。こうした労働は必ずしも日本資本主義に固有のものではない。「1940年代ごろ、確かにブルジョアジーはプロレタリアートをまさに監獄をモデルにして監禁しようとししました。フランスにもスイスにも、英国にも「全寮制工場」が存在しましたが、まったく監獄同然でした。・・・女工たちは許可なしに外出できず、沈黙を強いられ、監視と懲罰の下で働いていました。

ブルジョアジーが探し求めたのはそれだったことがわかります。プロレタリアを無理やりに動員し、自由を奪い、監禁する方法でした」（ミシェル・フーコー、2013、165）。しかし、北海道の問題はそれを以て正当化できないことは明らかである。

都市小樽における下層貧民と炭山における底辺層は共に厳しい搾取にさらされた人びとであったが、北海道炭曠汽船株式会社は前近代的制度に依存して成長した。その初期段階で不安定であった炭山と鉄道経営を成長の軌道に乗せるまで、国家による惜しみない支援が行われ、貸下げや拂下げによる富の民間移転、事業の官業から民業への移転が実施された。北海道炭曠汽船株式会社は藩閥を中心とする、少数の特権的、特惠的階層や華族の資本参加によって富を築き、圧倒的多数の下層労働者は徹底的に収奪された。その点では都市の下層民も資源供給基地の下層民も変わらない。しかし、両舎には大きな違いがあった。資源供給基地は都市が発展するために貢献したが発展する都市のような可能性をもつことはできなかった。北海道における両地域、都市小樽と炭山は、ともに、「内国殖民地」という性格を帯びていた点で共通する。「辺境という言葉には、もともと政治的・経済的中心からの疎外や、逆に新しい社会や文化の形成などを予感させる響きがあるが、この概念が北海道に適用されたのは、もっぱら経済的殖民地ないし殖民予備地という意味においてであった。・・・辺境に代わって内国殖民地という位置づけが協調されるようになったのは、前期の地方史研究協議会大会の前後からであった。収奪と投資という異なった方向をもちながら、ともに内国殖民地的な差別を受けた沖縄と北海道という視点（田中彰「近代天皇制への過程」昭和54年）や、その差別を政治・行政・教育などの諸側面から明らかにし、北海道・沖縄を内国殖民地とはっきり規定しようとする視点（桑原真人「近代北海道史研

究序説」昭和57年)などがそれであった。こうした指摘からからも知られるように、内国殖民地という発想は移住殖民地という性格よりは、本土との差別、従属、収奪といった側面を象徴する概念として用いられはじめたのである」(永井秀夫、2007、11～12)。

北海道における都市小樽と資源供給基地は、共通した一面を持つ一方、都市小樽が発展可能性を内包し、階層構造も流動的であったという特徴がある。資源供給基地の場合は、専ら、資源の供給に限られ、都市小樽のような発展は実現されなかった。そこでは小樽市におけるような階層移動はなかったし、考えられないことであった。確かなのは、下層民を抱えた二つの地域が、互惠的・相互発展的關係を築くことができなかつたということである。

すでに、私は、次のような問題意識を提示した。都市小樽の再生産にかかわる射程を、この都市に石炭を運び、この都市を成立・発展させる一因となった幌内炭鉱にまで広げてみると、繁栄する都市小樽を支えた真の下層民が都市小樽の内部にではなく、都市小樽の外側に、幌内炭鉱にあることが明らかとなる。われわれはともするとこの視点、都市の繁栄を支えた資源供給地における人びとを見逃しがちである。幌内を嚆矢として開発されていった北海道の炭鉱とその炭鉱で働いた労働者たちこそ、囚人を含む労働者たちこそ、都市小樽の発展を、最下層において支えた人びとであり、この視点は、都市小樽の形成史において忘れてはならない視点である。それは、都市小樽の形成史において留意されるべき視点にとどまらず、現代都市の存立基盤を考える上でも重要な視点であり、極めて今日的視点である(前出:はじめに)。それは、現代都市の豊かさを楽しむわれわれがあらためて考えなければならない内容を含んでいる。われわれは都市の外側にある、あるいは遠く

離れて存在する資源供給基地のもつ資源を都市の経済活動と豊かな生活(消費)のために活用する。しかし、都市の外側で、遠隔の資源供給基地で働く人びとの苦しみを理解しない。それらの人びとの労働現場は、しばしば、一般の人の眼にはふれることが少ない遠隔地の山中や地下である。炭山や鉱山や原発の現場はわれわれの視野に入っていない。そこに働く名もなき労働者に関心を寄せることもない。ある意味で漱石の『坑夫』はわれわれが通常見ることのない世界への案内書であった(夏目漱石、1908)。

従属論に従えば、「底辺に位置する人々と周縁におかれた人びとは、社会から隔絶されたものとして、切り取られたようなものとして存在するわけではない。かれらはかれらをそこに組み入れているシステム—都市と国家そして世界社会—の中にある。システム内における上層や中心に位置する人びと—社会層—と一体的に存在する。底辺や周縁の位置におかれた人びとの状態、そして貧困や排除はシステムにおける機能の一部である。システムはそれを重要な構成要素として含んで成立する。底辺や周縁に位置する人びとの生活は上層や中心に位置すると人びとの生活と一体的に理解することでよりよく把握することが可能となる。周知のように、この視点は従属論によって強調されてきた。スタベンハーゲン「周縁性ないし周縁化」という概念を<システムの外>に置かれている人々というようにかんがえてはならない。逆に、彼らは特定の経済システムと特定の権力構造に統合された人々、但しその最下層に統合され、最も過酷な支配と搾取に苦しむ人々である」と主張する(Stavenhagen, 1981, 49)。底辺社会、周縁状況のなかで最下層に位置する人びとは、文字通り、底辺層、周縁状況の最下層にある人びとであり、かれらは時に出口のない(上昇移動の可能性のない)沈殿層、あるいはジプシーと化していく。か



れらには未来がない。ギュンダー・ヴァルラフがとらえて見せた西ドイツの例は、かれらがジプシーと化した家郷喪失者であり、上昇移動の希望を奪われた人びとであることを示している。かれらは社会保障という制度の権利と恩恵に浴している人々とは無縁の人びとである。この話は途上国のものではない。先進国、ドイツの中の話である。こうした状態に目を向けるとき、われわれは、改めて、世界が豊かでもなければ希望に満ちたものでもないことを知らされる (Gunter Walraff, 1985= 1987 マサコシェンエック訳『最底辺』1987)。われわれがここに見た四人や土工部屋におかれた人びとも最底辺に位置していた。その最底辺の支える労働によって、都市小樽その他の都市は繁栄した。<sup>註9</sup>

最後に、熊谷博子の言葉をもって結語としたい。「<むかし炭鉱、いま原発>次々に起こるニュースに見入る中で、思わず頭に浮かんだ言葉だ。福島の原子力発電所は、長い間、首都圏にエネルギーを送り続け、人々の生活を支えてきた。いわばフクシマは、日本の経済を動かす心臓部だったとも言えた。同じように、かつて日本全国の炭鉱から掘り出された石炭は、明治以降、日本の発展をささえてきた。そんな日本を動かすエネルギーをつくり出してきたのは、いつも地方の、名もない無数の労働者であった。構造があまりにも似ていた。だが、同じに見えても、炭鉱と原発には決定的な違いがある。炭鉱は文化を生み出したが、原発は文化を生み出さなかった」(熊谷博子、2012、1～2)。

## 註

註1 加茂は黒田と榎本の関係について次のように記している。「黒田は榎本をして、これら外国人の指令のもとに働かすことをしなかった。黒田は考えるところがあって榎本に独自の立場で調査させた

のである。それは黒田がこれらの有能な外国人の調査に信をおかなかったからではない。ケブロンはじめアンチセル、ワルフィールド、ライマンによる科学的調査の結果がすばらしいものであること、彼らが献身的な努力を払ってくれることは黒田によくわかっていて、しかし所詮彼らは外国人であって、今後永年にわたって北海道開発に従事できるものでもなく、黒田にとっても親しい相談相手となることもできない。従って黒田としては、こうした相談相手ともなり、黒田の北海道開発に対する彼の本心を十分理解してくれるいわば腹心の者として、しかも単なる行政官ではなくて、科学的調査に通じている日本人がほしかつたのである」(加茂儀一、同上、398)。榎本は自ら調査をしたうえで炭鉱の様子などについて確かめたいと考えていた。榎本の調査は幌内炭田の調査の止まらず行われていた。その一つに、北海道後志国岩内郡茅ノ澗村の「石炭山取調査」がある(榎本武揚「北海道後志国岩内郡茅ノ澗村石炭山取調査(1)(2)」、解説原田一典「新しい道史」第8巻第1号、昭和45年2月)。この調査も精緻を極めたものであった。

註2 このあたりの事情をもう少し見ておくことにしよう。ミカエル・バン・リモートルに、概略、次のような記述がある。「北海道で様々な調査をするために幕府は早くからアメリカ人を選択していた。本格的な鉄道計画ではなかったが、1862年10月に鉱業技師ウイリアム・ブレイクが国縫金山での石造倉庫・木造鉱石積降小屋建設の一環として鉱石運搬用の軌道を提案したことが草分けでわろう。・・・幌内鉄道の前兆が示されたのは翌1874年、ライマン博士の石狩・空知炭田への踏行調査の時である。札幌より東の山脈に相当の資源が埋蔵されていることが初めて確認されたので、ライマン自身は鉄道を含めて雑多な交通手段を熟考していた。ケブロン顧問団員の帰国するに

つれて、新しく札幌農学校の創設が実現し、クラーク博士と三人の若い教師＝ホイラー、ペンハロー、及び遅れてブルックスが到着した。クラークは鉄道の可能性に興味をもって力説したようであるが、なにしろ滞在期間が短く、帰国後の交通計画に当たる相談役はホイラーに代わった。・・・彼は・・・鉄道敷設という大事業の話が始ると、やはりその方面だけに専念する技師が望ましいと(し)、・・・当時ペンシルベニア鉄道社長であったトマス・スコットの推薦状を得たジョセフ・クロフォードが決定した。・・・クロホードは1879年中に、札幌道路の開通や鉄道計画に備えた測量等を監督したのち、・・・黒田長官に会い、<後志国小樽港の手宮棧橋より石狩国ポロナイ炭田に至る鐵道建設が決まった>ことを伝えられている」(ミカル・バン・リモーター「幌内鉄道についての新考察—未公開の英文史料を中心に—」、新しい同史、第15巻、第1号、通巻第71号、4～5)。ミカル・バン・リモーターは、日本における鉄道建設については、英米の主導権争いもあって、幌内鉄道開通をめぐって『ジャパン・ガゼット』=Japan Gazetteという英国系英字新聞は1880年中から、その後も二・三年続けて北海道におけるアメリカ式開拓鉄道の実験を一連の新聞記事・社説などを通じて攻撃キャンペーンを行ったという(ミカル・バン・リモーター、同上、11)。そして1860年11月24日の記事を紹介する。「日本の最も豊かな地方の一つ(上州＝筆者)は東京や近くの港である横浜との鉄道交通の絆が避けられているのに、一日一マイルという率で、もう一つの鉄道は小樽から銭函経由で札幌に近づいている。この黒田殿のエネルギーは驚くべきものである。彼は将来の黒字経営の見通しや敷設費用を無視して、荒野の中を抜ける鉄道を建設しているのに、帝国の心臓部を横切る鉄道線を着手するに、他の大臣たちが恐れて遠

慮している」(ミカル・バン・リモーター、同上、11～12)。幌内鉄道の敷設に黒田清隆のもった影響力は絶大であった。黒田なくして幌内鉄道はなく、結果的に小樽の発展もなかったといえよう。

註3 榎本は小樽に「地所熱」をもたらした。小樽は大きな地主を誕生させたがその背景に榎本・北垣による土地取得があった。「地主」の町小樽は、近代～現代を貫く小樽の特質であるから、その契機をつくった榎本の土地取得についてみておくことは意味のある試みであろう。榎本は北垣を誘い小樽の土地取得を行った。榎本と北垣は入魂の間柄であった。「北垣は官僚出身で当時開拓使七等出仕に過ぎなかったが、一方榎本は海軍最高の施設を出て而もオランダに四年間洋行し開拓使四等出仕、北海道への渡道の際、彼に下僕が五人随従し、待遇も自ら相当の差異があったと思われるし、また賊軍とはいえ海軍奉行を務め一時蝦夷島の総督でもあったので、周囲の尊敬を得たことであろう。・・・北垣は経済的な観念が発達し、理財の途にも長じていたのに、一方榎本は科学的性格と企画性にも優れていたが、実務に就いては北垣に及ばなかったので、榎本にとって、北垣は大切な伴侶であり、相談相手でもあった。これは両者の永い間変わらない友情と後の手紙にある様に、家庭的な親密さが親戚以上の特別関係になったことでもよく判る所である。そして此の親戚以上の特別な関係という事は両人が小樽で所有していた広大な地所に原因していることは、僅か四、五年間の寺田に宛てた北垣の断簡の中からも充分察知できるのである。而して此の土地を両人が所有するに至ったいきさつは次のような偶然的な事情からであった。・・・明治5年榎本と北垣は宗谷方面から離島の物産鉱物などを調査した後、船で小樽へ上陸して札幌の本庁へ戻ったが、折から官有地の払下げの布告が出ていたので、両人とも面白半分に払下げを受けることを相談した。榎本

は予てから小樽の将来性に目を着けていた。・・・同年榎本が勧めて北垣と兩人、小樽の未開地十萬坪の下付を黒田次官に申請した。・・・此の時の土地代は二十萬坪で十円、各自五円宛出し合ったといわれている。当時の小樽では既に開かれた町の地価は高価であったが、大部分は未開地でどうにもならない所が多かった。その中で後に手宮裡町稲穂町となった未開地域（現在の稲穂町の大部分と富岡町、緑町等）を同僚に笑われながら、それでも只のような安価で手に入れたのである」（本間勇児、1971、19～20）。小樽の地所熱はこうした榎本・北垣の投資もあって生じたようである。「稲穂町は、下部は東大通迄、上部は稲穂女子小学校添道路見通し線迄、南方はオコバチ川添いから稲穂女子小学校前の路線、北方は色内川まで、全部榎本子爵、北垣男爵の共有地でした。開拓使庁が明治6年土地払下げ規則を發布したが、払下げ出願がなかった。その頃兩君は黒田開拓使長官の顧問格で離島及び宗谷方面物産視察の帰途、小樽に上陸して小樽の大体を観たが、帰庁の上、黒田長官に小樽の土地払下を願って見ようかと話した。その当時民衆は官吏の真似をする風があったので、長官は君らが払下願を出したら直ちに許可しよう、そうしたら人民が真似て払下願をして払下規則の活用を見るに至るであろうと云われたので、借金をして貳拾萬坪の払下を受けたが、十萬坪は何時か無くなった。その当時役人の間で榎本、北垣は気でも狂ったかと評判にされたが、その後民衆がまねをして続々土地払下願いをしたと云う、兩君の思い出話を聞きました。両家は各支配人を置いて管理しておりました。寺田省婦君は北垣家の支配人で、後に両家双方の支配人になった。寺田君は北垣男爵の女婿田辺工学博士（京都疎水工事の企画から実施を担当し、道庁初代の鉄道部長たりし人）の意見を聴き、北垣家の私費を以って丘陵を切り取り谷地沼沢を埋立て、自

治制施行後は小樽市の企画方針に順応して街衢を定め、平坦にして整然たる稲穂町市街を建設されました。また、官腰定作君はニ・三友人と協力して、色内川河川身及び兩岸道路（下流折部から上流長橋方面まで）の改修護岸石垣に至るまで私費を以って建設されました。兩君の公共心に燃えて、労苦と私財を投じて市街の建設改築に尽くされたるは、小樽市の忘れざる事項だと思います」（倉内孝治編、1961、9）。「明治29年の陽春から数ヶ月間、地所売買が熱狂的に流行した。半紙半枚に地番坪数価格を書いた売渡証が、競馬か野球の切符でも売買する様に、甲から乙、乙から丙、丙から丁へと次々に転売され、仲立ち人や仲買人等がその紙片を持って狂奔して廻った。成金の話が頻りに伝えられ、花柳街の繁昌がさらにその勢いを煽り料理屋の女中までが成金になった話が伝わり、無関心者を馬鹿正直と嘲罵する程であったが、一朝怨焉として逆転し、成金が成歩に転落し立漸に替わった」（倉内孝治、同上、20）。榎本が直接「地所熱」を生みだしたわけではない。小樽は将来発展すると見ながらもここまで発展し「地所熱」が発生することまでは予想していなかったにちがいない。しかし、彼が、北海道にかけて夢は確かだったようである。小樽は、幌内鉄道によって幌内炭鉱から小樽港に搬送される石炭の移出港として、小樽は商都として、北海道開拓のゲートウエイ都市として、樺太と行き来する拠点港として発展した。榎本は黒田と共に、北海道と小樽の発展に貢献した第一級の人物であったというべきであろう。

註4 明治21年当時、一般工夫と囚人労働の格差は明瞭であった。渡辺惣蔵が、北海道庁編「北海道鉱山略記」の記録からみたところによると、坑道大角留、坑道石炭堀など各種鉱山労働における囚徒の賃銀はと良民の賃銀に比べはるかに低いものであった（渡辺惣蔵、1966、11）。また、幌内炭鉱

の産出高と、その囚人の死亡者、逃亡者、罹病者数は産出高に歩調を併せ、年々増えている。「例えば、明治15年を見ると産炭高2,677トン、年末人員291、死亡4、逃亡1、罹病者1,492であったものが、明治19年には、産炭高51,508トン、年末求人2,003、死亡84、逃亡1、罹病者48,835となり、さらに、明治23年には、産炭高121,332トン、年末求人3,048、死亡106、逃亡90、罹病者119,623となっている。この各年の産炭高は北海道における総産炭高の80～90%を示すものであった」（渡辺惣蔵、同上、11）。それは何よりも囚徒の労働が如何に過酷なものであったことを示している。

なお、余分ながら、樺戸集治監に関し多くを依存した『樺戸監獄』の著者、熊谷正吉氏は樺戸監獄に造詣の深い方であるが、『樺戸監獄』の「あとがき」には次のような記述がある。「私の祖父は樺戸監獄の看守として、その後授業手として永年にわたり監獄に奉職していた」（熊谷正吉、1992、210）。氏も昭和19年から当時の月形村役場に書記補として奉職以来、約40年月形町に勤務し、その間、樺戸監獄関係の資料を収集するようになり、集めた資料が現在北海道行刊資料館の展示資料の基礎となったという。

註5 たこ部屋＝土工部屋と斡旋業者の実態については、上記、小池の論文のほか、「蛸部屋労働手記」（上野英信編『近代民衆の記録—鉱夫—』新人物往来社、1971、148～172）があり、社団法人北海道総合文化開発機構編『北海道開拓殉難調査報告書』北海道総合文化開発機構、平成3年と、北海道労働部職業安定課編『北海道職業行政史』日本公共職業安定協会北海道支部、昭和29年の研究が体系的である。ここでは、監獄労働の廃止を訴えて、主張された、寺山朝の土木事業官営論も記憶に留めたい。「監獄部屋に於いては何故に斯かる酷使と虐待が行われるのであろうか。・・・

其の根本原因は工事の請負制度であらう。・・・斯くの如き請負制度なれば、最初の請負人の価格が不当の高価に非ざる限りは、土木の労働搾取酷使は當然の結果であらう。如何なる場合に於いても管理者は不利益や損失を招く事なく、其の不足部分は土工労働の如何に依って補はねばならぬ。故に土工の福利施設は夢愚か食事だに無視せられる場合さへあり、時には賃金の僅少な下請人に至りては、鎖小なる賃銀も不拂いとなし解散して逃亡する管理者もある茲に先づ第一に此の不都合な企業組織を改廃せねば、永遠に土工部屋の改善は期し得られないであらう。・・・改善の第二は所謂潜りの悪斡旋屋であらう。彼等は土工をして多額の前借金を作らしめ、其の負擔を重課する。・・・次の改善には土工部屋幹部及び土工の素質の根本改善であらう。・・・扱て如上の土坑部屋改善の三骨子は、請負制度容認を前提としたる方策であるが、果たして此の制度の下に法令の取締を以て交通不便の僻地に於ける土工部屋の改善を完うし得るであらうか？・・・茲に筆者は枝葉末節の改善より其の根本的改革として土木工事の請負制度を否認するものである。即ち、土工募集に関しても、悉く官権が此に従事し監督命令する、所謂土木事業官営論を提唱したのである」（寺山朝、1917、422～426）。なお、高田玉吉に体験記（高田玉吉記、古川善盛編『実録土工玉吉—タコ部屋半世紀—』（太平出版社、1974年）、高田玉吉記、古川善盛編『タコ部屋一代—続土工・玉吉—』（太平出版社、1977年）があることも記しておくことにしよう。

註6 「北海道廳長官岩村通俊は、其初政に當り積年の宿弊を除き、専ら時速に適應せる諸般の施政方針を表明せり。産業振興策其最も主なるものにして、之が為め従来官營に属したる各種の産業機關を民間に拂い下げ、若しくは貸下げの方法を以て廣く之を民營移し、又事業興發の奨励策として基



礎堅実にして蔣来性あるものに対しては、資本利子を保證するの特典を附與する等、只官民業の保護發達に努めたり。政府の此英断的處置は民間実業家の抱懐せる意見と合致し、大いに企業熱を昂揚して諸會社設立の機運を醸成したる為め、と民資滔道内に流入し来り、産業界頓に殷賑を加え拓殖工作上一進展を示したり。前期北有社の創設も亦政府の新方針に因由せるものなるが、偶々道庁理事として岩村長官の下に開拓事務を掌握し、常に革新策を提唱し来りし堀基は、拓殖推進の為には鐵道の敷設竝に石炭富源の開發を焦眉の念と認め、大資本組織による本格的な事業計畫を樹立し、豫め新長官永山武四郎に謀りて其内諾を得、次で北有社事業の繼承に關し村田堤、田中平八郎等と交渉を重ねたる結果官を辭し、同社の保有せる鐵道及び炭山の營業請負特許權を一旦道廳に返還せしむるの形式を採り、改めて田中平八との提携に依り鐵道及び炭山附屬財産の拂下げ方を政府に出願し、同時に新会社を設立して廣く民資を募り、鐵道の新設竝に炭山の開發に着手し、以て全道の開拓を促進すべき具體案を練成せり」(北海道炭礦汽船株式会社、1939、15～16)

註7 山田操『京浜都市問題史』(恒星社厚生閣、1974)は京浜工業地帯によって上流にダムが建設され集落が水没した事態を記述する。山田の研究は京浜工業地帯と上流のダム湖に沈んだ集落とを「川」の視点で追及した貴重な成果である。また、都市と資源供給基地の問題は、Jane Jacobs, (1984 = 2012)で扱われている。なお、よく知られる鶴見良行『バナナと日本人—フィリピン農園と食卓の間—』(岩波書店1982)は、われわれが日常意識しないまま、精々価格などを意識するだけで食している食卓のバナナの裏側に、バナナ生産農家・労働者の過酷な搾取があることを教えた書物である。世界経済がいっそう緊密に結びつきつつある今日、われわれは、われわれの生活が予想もしな

い地点や労働者と繋がっていることを、今まで以上に自覚しなければならない。

註8 なお、北海道における炭鉱労働事情と労働者の生活については、山本順子、1969年や山崎正二採録「炭鉱の生活」(上野英信編『近代民衆の記録—鉱夫—』1971)、布施哲治編著『地域産業の変動と階級階層—炭都・夕張労働者の生活・労働・生活史—』御茶水書房、1990年がある。

註9 山田小樽市長は、小樽の財政危機を、第二の夕張として訴えたが、この二つの都市には決定的な違いがある。夕張は資源供給基地であったが小樽は資源供給基地幌内が産出・運搬した石炭以て発展し、可能性を追求できた地域であった。誤解を恐れずに言えば、小樽と夕張は、都市形成・発展の形を異にしており、小樽と夕張を同列において論じることはできない。山田市長の主張には、納得させられるものもあるが、ある点で甘さも感じさせられる。二つの都市は発展に関わる選択肢の数において全く異なっている。参考までに、山田勝磨小樽市長の発言を記しておこう。「今年度の小樽市は、赤字の予算編成です。362億円の歳入に対し、歳出は384億円。水道など他の会計から3億5000万円を繰り入れ、最終的に19億円の財源が不足しています。不足分はカラ財源として帳尻を合わせ、2005年度予算から充当する計画です。・・・小樽市は、とにかく職員に全部情報を出させて、市民の前で丸裸になって、危機的な財政状況をさらけだしました。そのうえで市民にも我慢してもらい、行政の肩代わりというわけじゃないけど、そっちでできることはやってもらうと、完全に気持ちを切り替えたわけです。北海道自体がどうしても行政依存ですよ。なんでも市役所、市役所って。そこをなんとか崩していきたくないという気持ちがありました。もうあれもこれも行政がやる時代じゃない。そういう市民意識作っていかないと、このままでは(自治体の事実

上の倒産を意味する) 財政再建団体に陥落してしまいかねません。・・・そもそも何でこんなに厳しいかという、小樽は古い町なものですから、昔から福祉に手厚く職員が多いという特殊用意があるんですよ。たとえば市で保育所をもっているんですね。そこに60～70人の職員がいます。・・・それから市立病院を2つ持って居るんですよ。この職員だけで600人か700人います。港をもっていますから港湾都の職員もいます。おまけに小樽本港と石狩湾新港(北海道と石狩市との共同管理)、2つ持っているんですよ。・・・ですから全国市長会なんかに行くと、<小樽さん、人口規模にしたら職員数が多すぎるよ>とよく言われるんですけど、そういう特殊要因があるんですね。加えて、これは他の自治体もそうでしょうが、やっぱりバブル期のツケで、市の歳出構造が膨らんじゃいましたね。箱モノ行政の風呂敷を上げ過ぎた。ちょうど今年と来年が、かつてやったいろいろな箱モノの起債(自治体の借金)償還のピークを迎えるんです。別に余分な公共事業をしたとは思っていません。ただやっぱり将来の財政に与える影響をもう少し考えてというか、長期的な展望の中で事業選択してほしかったなと思います。たとえば小樽交通危険会館は事業費が44億5000万円かかっています。これは地元企業との第3セクター方式で地方単独事業としてやっているものですから国の補助は入ってない。・・・会館以来赤字が続いています。・・・2001年に倒産した大規模複合商業施設<マイカル小樽>の影響も、もろに受けています。商業施設の建設の運営に直接小樽市が関わっているわけではありませんが、公園整備や上下水道など周辺の基盤整備の事業費総額で68億4000万円で、そのうち小樽市の起債が24億3000万円で、その償還が昨年、今年あたりから始っています。これは大きいと言えば大きい。地元だけで2000人以上の雇用がありますし、

税収も見込めたので事業自体は否定しませんが、売り場面積が9万8000㎡と、とにかく施設が大きすぎますよね。・・・結局、倒産してしまったので、税金も払ってもらえていません。滞納額は年間4億7000万～4億8000万円かな。2年間で10億ですよ。これも大きいですよ。滞納分の関しては、今後何十年かけて全部払ってもらってもいいです。ただ、マイカル小樽は<ウイングベイ小樽>として再出発したものの、まだ全体の4分の1がうまっていない。床が埋まらないことには採算ベースに乗らず、税金の徴収は厳しい状況です。・・・我々は何もてをこまねいていたわけではありません。2002年に財政緊急対策会議というのを設け、2004年度に危機的状況が来るぞということをみんなで話し合い、今年度に向けた財政再建に着手してきました。・・・もうこれは、まさに聖域なしのギリギリの計画です。職員は退職不補充の自然減で1997年から260人へっているのに、さらに100人減らします。・・・給与は今後3年間で7%までカットします。・・・今まで誰も手をつけなかった市民サービスを廃止したり消滅したりするんですよ。・・・たとえば70歳以上のお年寄りに市内バス乗り放題の無料バスを出しているんですね。確かに利用者から見ればありがたい話だけど、年間延べ560万回の利用は税金で負担しているわけです。・・・ですから今年度は、1回の運賃200円の半額、100円は各自の負担でしてもらうことにしました、はり・きゅうなどマッサージの割引券も廃止します。・・・こうした努力を重ねて、歳出を重ねて、歳出充当必要額の規模は、削りに削って384億円になりました。第3次行政改革は初年度になる今年度は、人件費を11億1000万円、市民サービスなどを見直して5億6000万円、合計で2003年度から16億7000万円も浮かしたわけですよ。・・・しかし、北海道は景気の回復が遅れていますから市税収は

落ち、おまけに三位一体改革による影響のダブルパンチで最終的に19億円の赤字になってしまったのです。・・・つまり財政健全化で浮かした16億7000万円は、全て吹っ飛んでしまうわけです。頑張ったけど、そんなことで結局は、純粋な財源の不足が22億6000万円です。・・・今は昨年度比40億円削減という目標に向かって行政改革をやっていますが、今年16億円浮かしても19億円の赤字、赤字は次年度会計で補充しますから、40億円では足りない計算ですよ。見直しせざるを得ない状況です。ですが、あと、どこをどう削るかという、本当に厳しいんです。・・・こういう状況で、三位一体改革の方もどうなるのが、いまいみえない。そこに、どこまで収入が落ちるものかとう漠然とした不安があります。赤字額が標準財政規模の20%を超えると財政再建団体、つまり倒産です。うちの財政規模で言うと、64億～66億円ぐらい。不安の先には、最悪、財政再建団体に陥落するんじゃないかという、そういう危惧も迫っているのです。・・・だから国は、三位一体改革をやるのであれば、この先の道筋をはっきりと見せたうえで、しっかりと税源移譲をしてほしいと言いたい。・・・そうは言っても、われわれのような赤字の自治体がある程度出てこない、国も動いてはくれないんじゃないですか。小樽1つぐらいでは<市長が悪いんだ>と言われて終わっちゃうからね。国を動かすためには、もう赤字市町村を沢山つくるしかない。実際、北海道でも赤字目前の市町村はたくさんあります。バタバタ倒れれば、国も考えると思います」(山田勝麿、2004、113～116)。

## 引用文献

- 上野英信編 (A) 「三池炭礦囚人労働年譜」「三井三池炭鉱囚人使役規約」(『近代民衆の記録—鉦夫—』新人物往来社、1971年)
- 上野英信編 (B) 「高島炭坑事情」・「高島炭礦諸調査」(『近代民衆の記録—鉦夫—』新人物往来社、1971年)
- 内田康夫『不知火海』新潮社 2003年
- 榎本武揚「榎本武揚北海道後志国岩内郡茅の潤村石炭調山調査」(1)(2)(解説原田一典、新しい道史、第8巻第1号、通巻第37号)
- 小樽駅編「小樽駅」1980年
- 小樽市役所 1949年
- 海保嶺夫『エゾの歴史—北の人びととく日本>』講談社、2006年
- 加茂儀一『榎本武揚』、中央公論社、1985年
- 熊谷正吉『樺戸監獄』北海道新聞社、1992年
- 熊谷博子『むかし原発いま炭鉱—炭都く三池>から日本を掘る—』中央公論社、2012年
- 倉内孝治編「小町谷純先生の小樽の思い出」古町谷純翁記刊行会、1961年
- 小池喜學「囚人・タコ労働者」(高倉新一郎監修、関秀志編『北海道の研究5』—近・現代編1、清文堂、1983年)
- 竹谷源太郎「監獄部屋廃止論」北海道社会課、1931年
- 辻善之助『田沼時代』岩波書店、1980年
- 寺山朝「北海道に於ける土工部屋」商学討究、第5巻、下、1917年
- 照井宗助『天明蝦夷探検始末記』八重岳書房、1974年
- 供野外吉『幌内炭山暴動始末』みやま書房、1975年
- 供野外吉「明治四十年の幌内炭山暴動始末」(新しい道史、第10巻、第6号、通巻54号)
- 永井秀夫『日本の近代化と北海道』北海道大学出版会、2007年
- 夏目漱石『坑夫』朝日新聞、1908(新潮文庫、2007年)
- 日本銀行調査局編「北海道の石炭について」(大正13年6月、土屋秀雄監修『日本金融資料明治大正編第23巻』、大蔵省印刷局、1960年、産業金融及びその他の金融事情調査、上)
- 広瀬竜二「北海道における雌雄鉄道の性格—炭礦鉄道

- と北海道鐵道」(新しい道史、第6巻、第4号、  
通巻29号、1968年  
北海道炭礦汽船株式会社編『五十年史』、北海道炭礦汽  
船株式会社、1939年  
本間勇児「北垣国道と小樽—魔法の洋燈—」新しい道  
史、第9巻第1号、通巻43号、1971年  
水野五郎「北海道石炭鉱業史の問題点」新しい道史、  
第2巻、第4号、通巻第5号  
棟方虎夫『小樽』1914年、小樽発行所  
山田勝麿「国よ自治体倒産の危機を知れ」Nikkei  
Business, 2004年5月31日号  
山田操『京浜都市問題史』恒星社厚生閣、1981年  
山本順子「北海道における炭鉱労働事情と生活—明治  
32年～41年の新聞記事を中心のして—」(新し  
い道史、第7巻第3号、通巻第33号、1969年  
渡辺惣蔵『北海道社会運動史』レポート社、1966年  
Günter Wallraff „Ganz unten, Verlag Kiepenheuer &  
Witsch GmbH & Co. 1985= 1987 マサコシェーン  
エッグ訳『最底辺』岩波書店1987年  
Jane Jacobs, *CITIES and THE WEALTH OF  
NATIONS: Principles of Economic Life,*  
1984=2012 中村達也訳 ジェイン・ジェイコブズ  
『発展する地域衰退する地域—地域が自立するた  
めの経済学—』ちくま書店  
Michel Foucault, ミシェル・フーコー、フーコー・コレ  
クション4、小林康夫・石田英敬・松浦寿輝編  
『権力・監禁』筑摩書房、2012年  
Stavenhagen R. *Peasant Societies and Development*  
1981=1981 山崎・原田・青木共訳『開発と農民社  
会』岩波書店

注記 本文中炭鉱が、炭鉱・炭礦・岩礦・岩坑と記さ  
れている。わずらわしい表記になったが引用文の  
場合、出典に依拠して、それぞれ炭鉱・炭礦・岩  
礦・岩坑を使用した。